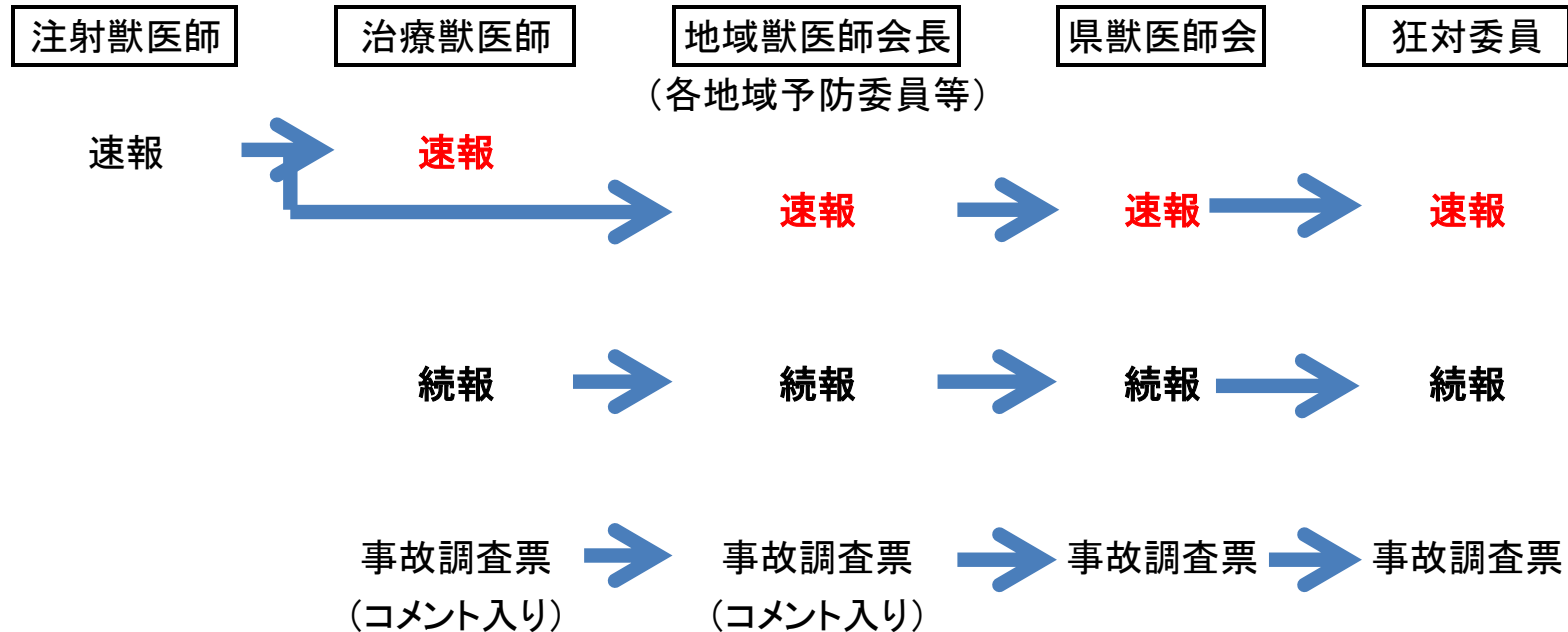


事故報告フローチャート(概要)



※注射獣医師と治療獣医師が同じ場合あり

※治療獣医師が初めに探知した場合は、注射獣医師に連絡し、「事故速報」の作成を依頼する。

※治療獣医師が非会員の場合は、地域獣医師会長が注射獣医師からの速報・続報及び治療獣医師からの情報をもとに「事故調査票」を作成する。

※関係市町村には遅滞なく事故の概要を地域獣医師会より、連絡すること。